

ふるさと納税の新メニュー 「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」を創設しました

区では新型コロナウイルス感染対策として、国や都に先駆けて地域医療の崩壊を食い止める取り組みをはじめ、区民の皆様の健康を守る対策などを総合的に進めています。

こうしたなか、区民等の方々から、この間の区の取り組みをはじめ、今後 の更なる対策に役立ててほしいとの自主的な寄附の申し出があることから、 この度「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」を創設しました。

いただいた寄附金は、区の新型コロナウイルス感染症対策(入院病床拡充・発熱外来の設置に伴う区内医療機関への支援、マスク・手指消毒剤等の購入経費等)に活用してまいります。

なお、この寄附にはお礼の品をお送りすることはいたしませんので、ご了 承ください。

*発熱外来の設置に伴う区内医療機関への支援とは?

○入院・外来体制強化補助事業

区内基幹病院が新型コロナウイルス感染症患者の受け入れによって他の診療・入院の受け入れ縮小を余儀なくされることについての減収や病床の増設、「発熱外来」の拡充による支出の増加など「コロナに立ち向かえば向かうほど経営難になる」という状況を解消するための区内基幹病院への助成。

○医師確保支援事業

「発熱外来」の医師を確保するため、「発熱外来」で従事する医師が勤務する診療所へ、1所に対し、年末年始の休日夜間診療費と同額の支援。

【問い合わせ先】

区民生活部ふるさと納税担当 03-3312-2111 内線 2291 総務部広報課:03-3312-6855 (直通)



参考

ふるさとチョイス https://www.furusato-tax.jp/city/usage/13115

